

藤野地区における 観光用超小型モビリティ導入に向けて



令和2年10月27日
相模原市緑区役所地域振興課



1 相模原市の紹介



2 藤野地区の主な観光資源



3 | 概要

相模原市の藤野地区は都心から電車で約1時間という好立地にありながら、芸術や歴史、温泉、里山、湖など、魅力的で自然豊かな観光資源が豊富である。しかし、各観光資源が広域に点在しているため、観光資源を結ぶ移動手段（2次交通）が不足している現状では、自家用車（レンタカー含む）以外での周遊観光が困難であり、都心直結の観光地としてのポテンシャルを十分に発揮できていない。

電車等による来訪者向けの観光周遊ルートを確立するため、2次交通手段のひとつとして超小型モビリティを試行的に導入し、レンタル事業やカーシェア事業など、民間レベルでの活用、事業化に向けた可能性を探るもの。

4 | 緑区役所への導入車両について



日産ニューモビリティコンセプト

○全長×全幅×全高：2340mm×1230mm×1450mm ○前後二人乗り ○車重：500kg

○最高速度：80km/h ○航続距離：100km程度 ○充電方法・時間：200V・4時間



5 超小型モビリティの観光利用により期待される効果

(1) 観光資源の回遊性向上

- 公共交通機関等と比較して圧倒的に自由度が高く、行動範囲の広い観光が可能となり来訪意欲が向上
- 狭隘道路の通行が容易な上、他の交通への悪影響が少なく、観光客の回遊性向上と満足度向上に寄与
- 立ち寄りが可能となることで隠れた名所の再発見に繋がり、観光地としての魅力が向上
- 慣れない土地での運転に不安があるドライバーや高齢者等でも普通自動車と比べ運転が容易
- 普通自動車では駐車困難なスペースにも駐車が可能

(2) 観光の活性化・地域経済効果・SDGsの推進

- 人の流動・交流の増加による地域活性化
- 観光施設や店舗での割引サービスなど、様々なサービスとの連携により消費意欲を喚起
- 回遊可能範囲の拡大による観光消費の増加
- 超小型モビリティ自体の魅力を新しい観光資源として利活用
- 電動車両導入による二酸化炭素の削減、自然エネルギーとの組み合わせによるSDGsの推進
- 走行時ゼロエミッションにより、自然環境保護に寄与



6 導入に向けた課題

- (1) レンタル・シェアリング事業の担い手の確保
- (2) 採算性の確保
- (3) 需要の把握及び分析
- (4) 運行エリアの限定
- (5) 地域の協力体制の構築
- (6) 観光関連事業者との連携

7 相模原市の支援・協力等

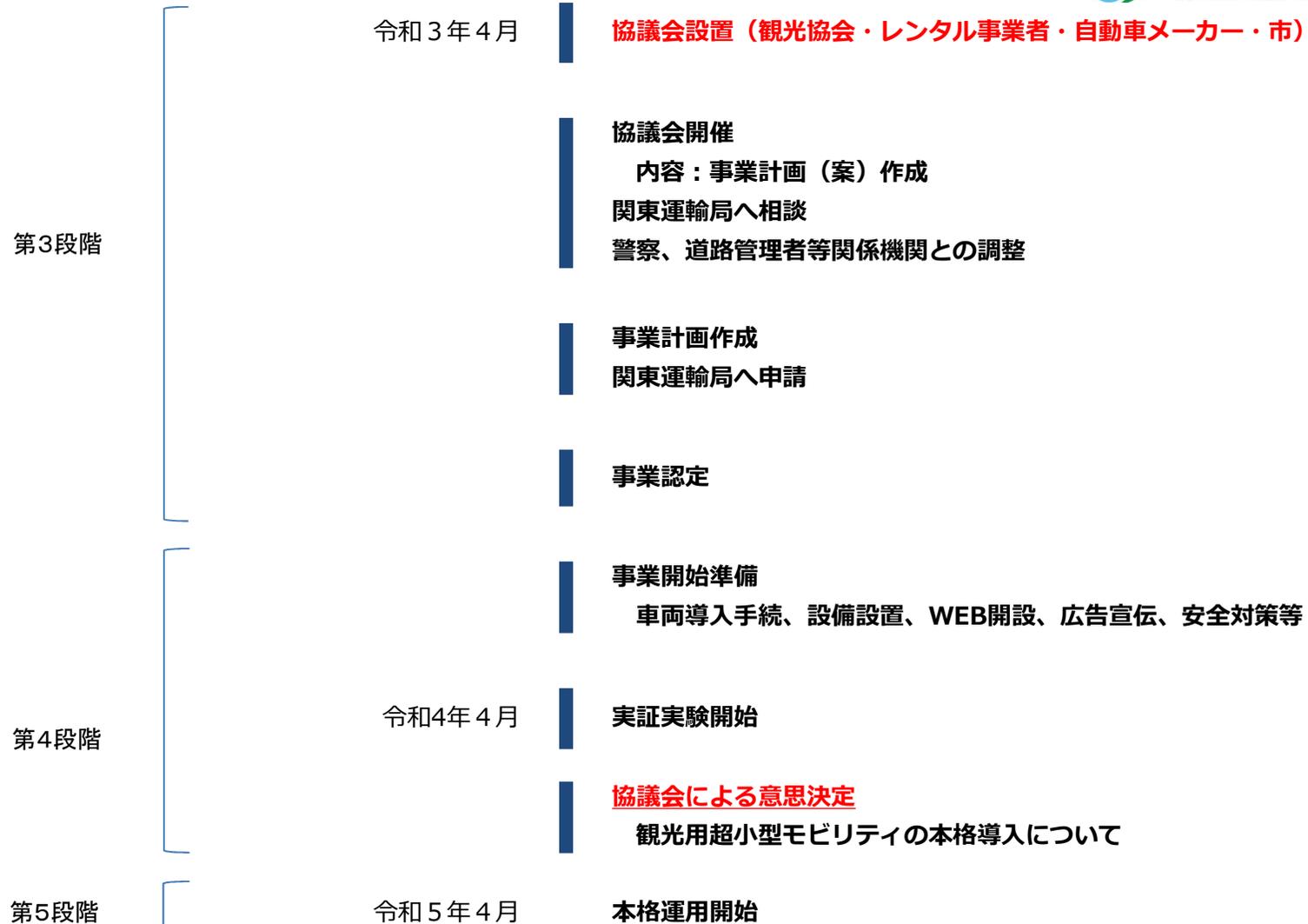
- (1) 公用車への試行的導入による事業化検討機会の提供
- (2) 関係団体等による協議会等の組織化支援
- (3) レンタル・シェアリング事業に向けた実証実験の支援
- (4) 先進事例の調査、国の動向等の把握、関係機関との調整



8 | スケジュール（案）

| | | |
|------|-----------|---|
| 第1段階 | 令和2年7月 | 藤野地区における観光用超小型モビリティの導入について 市から藤野地区内各団体へ提案 |
| | 8月 | 各団体による意思決定 観光用超小型モビリティ事業の検討会への参加について |
| | 9月 | 観光用超小型モビリティ導入検討会への参加者募集 地域内へ事業説明、賛同者の把握 |
| 第2段階 | 10月 | 検討会設置（ソフト面の検討）・レンタル事業者の決定（ハード面の検討） |
| | 10月～12月 | 検討会開催 内容：勉強会、試乗会、先進地視察等 |
| | 令和3年1月～3月 | 検討会開催 内容：地区内における活用方法等の検討 |
| | 3月 | レンタル事業者による意思決定 観光用超小型モビリティレンタル事業の実施について |





9 検討組織の設置について（案）

| 会議名 | 検討会 | 協議会 | 庁内関係課会議 |
|-------|---|---|---|
| 目的・内容 | 藤野地区における観光用超小型モビリティの活用についての検討（ソフト面） <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会（先進地視察・試乗） ・地域内でのモビリティ活用想定 ・地区内各団体等との連携方策の検討 ・既存の観光資源との連携方策の検討 | 藤野地区における観光用超小型モビリティの導入及び運営 <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（運用方法）の決定 ・認定申請書の作成 ・実証実験 | 藤野地区における観光用超小型モビリティ導入に向けた庁内及び関係機関等との調整 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者との調整 ・道路管理者との調整 ・交通管理者との調整ほか |
| 構成員 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会 ・民間事業者 ・地区内活動団体等 ・相模原市 | <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市 ・民間事業者 ・観光協会 ・自動車メーカー | <ul style="list-style-type: none"> ・緑区役所地域振興課 ・緑区役所区政策課 ・藤野まちづくりセンター ・観光・シティプロモーション課 ・交通政策課 ・津久井土木事務所 ・環境政策課 |
| 設置期間 | 令和2年10月～令和3年3月 | 令和3年4月～ | 令和2年9月～ |
| 事務局 | 観光協会 | 相模原市（緑区役所地域振興課） | 緑区役所地域振興課 |



10 ■ 今後の事業検討体制 ～協議会設置まで～（案）

○（仮称）藤野地区観光用超小型モビリティ活用検討会

藤野地区における観光用超小型モビリティの活用方法について検討するため、観光協会が事務局となり、交通事業者、その他地域活動団体等で構成する検討会を設置する。（相模原市はオブザーバーとして参加）

内容：超小型モビリティについての勉強会、試乗、先進地視察等
藤野地区における活用方法の検討（ソフト面）

○交通事業者

（仮称）藤野地区観光用超小型モビリティ活用検討会の検討内容を踏まえ、藤野地区における観光用超小型モビリティレンタル事業について、相模原市とともに事業内容について検討を検討する。

内容：超小型モビリティレンタル事業の検討（ハード面）

○今後の事業検討体制

藤野地区における観光用超小型モビリティの導入に向けて、（仮称）藤野地区観光用超小型モビリティ活用検討会でソフト面の検討を進めるとともに交通事業者がハード面の検討を行う。ソフト面・ハード面が相互に情報を共有し事業を進めることによって最適な事業規模、事業体制を構築する。



11 ■ 今後の事業検討のイメージ図 ～協議会設置まで～

